

平成24年12月27日

不動産鑑定評価基準等の見直しに向けた今後の進め方(案)

本日の不動産鑑定評価部会で提示された意見等を踏まえ、引き続き、事務局ワーキングチームにおける検討を行い、具体的な不動産鑑定評価基準等の見直し内容について、平成25年春をめどに開催する部会で承認を得る。この見直し内容に基づき、改正案の作成、パブリックコメント等の所要の手続きを行い、不動産鑑定評価基準等の改正を行うこととする。